

# 「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）

## 審議にあたっての参考資料

### にいただいたご意見

#### 1. パブリックコメント（11名）

答申（案）：25件 参考資料：27件

#### 2. 教育関係団体からの意見（16団体）

答申（案）：38件 参考資料：16件

計 106件

#### ○分類

##### 答申（案）

	パブリック コメント	教育関係団体 意見	計
ご意見を答申へ反映し修正	2	6	8
答申に盛り込まれているご意見	15	24	39
答申の修正等はしないが参考とさせていただいたご意見	8	8	16
計	25	38	63

##### 参考資料

	パブリック コメント	教育関係団体 意見	計
次期教育ビジョンへの盛り込みを検討するご意見	1	4	5
参考資料に盛り込まれているご意見	6	6	12
今後の具体的な施策を検討する上で参考とさせていただくご意見	20	6	26
計	27	16	43



## 答申（案）にいただいたご意見：パブリックコメント

### ご意見を答申へ反映し修正

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p><b>1. はじめに</b></p> <p>① 「人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。地域での教育は、そのような意味で、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っている」と記されているが、「そのような意味」とはどんな意味なのか分かりにくい。</p> <p>② 幼児教育から中等教育へと続く学校教育の時代は重要なが、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っているのは、学校教育や地域での教育だけではなく家庭教育や地域を超えたもっと広い社会の教育力としての社会のありようも重要であり大きな責任を負っているのではないか。もう少し多角的な視点から記述すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。</p> <p>〔修正前〕 幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。地域での教育は、そのような意味で、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っている。</p> <p>↓</p> <p>〔修正後〕 幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。この時期の家庭や学校の教育力が重要であることは言うまでもないが、これから島根県の教育を方向づける大切な視点として「地域社会の教育力」に注目する必要がある。</p>

### 答申に盛り込まれているご意見

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p><b>全体事項</b></p> <p>③ 答申案を拝読して時代の急速な変化に対応し、教育環境を充実させ一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育を打ち出していることに期待している。</p> <p>④ 学力・社会力・人間力の総合的な側面から、これまで培ってきた図書館教育やふるさと教育も入っており、島根らしさが前面に押し出されていてわくわくする内容が盛り込まれていると思った。</p>	<p>本審議会の答申を、次期教育ビジョンの策定に活かし、今後の教育施策を推進していただきたいと思います。</p> <p>本審議会では、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、審議し、今後およそ5年間を目指として島根県の教育がめざすべき姿を示しました。この答申を次期教育ビジョンの策定に活かしていただきたいと思います。</p>
<p><b>2. 基本理念</b></p> <p>⑤ 「島根の発展を築いていく多様な人」について、「現状での島根の発展を築いている人」に着目してみると、県外出身者が島根に来て島根の発展に尽力されている例が数多くある。島根で教育を受けた子どもが、いつまでも島根のことを想い続けてくれることが大切であることは当然だが、島根で育った子どもが、どこで生活しようがその地域（島根以外の地域）の魅力を見い出し幸せな人生を送ること、更にはその地域の発展を築く一助になるということも、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」における大切な観点ではないか。こうした表現を、どこかに入れていただいたい。</p>	<p>ご意見の主旨は、「どこにいても島根を想う人」に含めています。</p> <p>「島根を学びの原点として、自分のしたいこと、るべきことを発見し、地域社会や日本の将来、あるいは世界の未来にはばたくこうとする心豊かな人を育てたい」と記述しています。</p>

<p>⑥ 理念はとても素晴らしいものだと思うが、実際の施策がその理念からどんどんかけ離れていくように感じる。たとえば先日発表された少人数学級を縮小させ、教職員の数を削減する施策は、働き方改革に逆行しているもの。もっと現場の声を聞いて策定して頂きたい。</p> <p>⑦ 「2. 理念」の中に、「SDGsを教育の中心に置く取組みも進められている」と言及されているが、本文には具体的なことが言及されていない。島根県でも、SDGsを念頭に置いた教育を図られたい。</p> <p>⑧ 「基本理念」や「育成したい人間像 育成したい力」には、不登校、いじめ問題、特別支援教育に関する記述がないが、これらは現在及び近未来においても学校教育の中心的な課題であるはずであり記述すべきである。</p>	<p>パブリックコメントのほか、市町村教育委員会、各校種の園長会・校長会、教職員組合など教育関係団体へも意見照会を行い、いただいたご意見を踏まえ答申を策定しました。</p> <p>答申の具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。</p> <p>本答申では、例えば「育成したい人間像(3)自然や文化を愛し、自他と共に大切にする優しく強い人」の「育成したい力」の中に、SDGsに直接関連する力が含まれています。</p> <p>答申の具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。</p> <p>不登校、いじめ問題、特別支援教育といった語を用いてはいませんが、そうした子どもの子どもにも関係する教育課題の重要性も踏まえて、「人間像(2)人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人」「人間像(3)自然や文化を愛し、自他と共に大切にする優しく強い人」及びそれらに関連する「育成したい力」を提言しております。</p> <p>答申の具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。</p>
<p>3. 育成したい人間像、育成したい力</p> <p>⑨ 「はじめに」には、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」によって一人一人の子どもの学びに向かう意欲を引き出し、生きる力を育む『教育の魅力化』を展開し」と記されているが、「育成したい人間像 育成したい力」には、「生きる力」については人間力を育む説明として「心豊かに生きる、生きる力を育む」と記されている。</p> <p>「生きる力」とは、「心豊かに生きる、生きる力」だけではなく、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力づくりなど「知的能力的要素」、「社会・対人関係力的要素」、「自己制御的要素」の3つの要素で構成され、個人が自立し、社会で生きていく上で重要な総合的な力として捉えるべきではないか。</p> <p>「生きる力」を育む教育の重要性は今後も変わらないと思われることから、「生きる力」について分かりやすく記述すべきではないか。</p> <p>⑩ 育成したい人間像 育成したい力」には、キャリア教育について記述されていない。</p> <p>高校卒で半数近く、大学卒で3割が就職後3年以内に離職するような状況がある。</p> <p>地域や社会の未来を支えるためには、職業を通じて実現することが基本となり、生きる力とは確かな学力、豊かな人間性、健康・体力づくりとともに経済的な自立が不可欠であり、学校教育において児童生徒の勤労観や職業観を育むとともに職場体験やインターンシップ等を通じて産業社会の現状や課題等について考え方認識を深めるキャリア教育が重要かつ不可欠であり、キャリア教育により育まれる力について記述すべきである。</p>	<p>従来から提言されている「生きる力」の内容については、その構成を踏まえた上で、「人間像」「育成したい力」としています。</p> <p>キャリア教育という語は用いていませんが、「人間像(2)人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人」、「人間像(3)自然や文化を愛し、自他と共に大切にする優しく強い人」には含まれており、キャリア教育の具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。</p>

(1) 自らの課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人  
⑪ 全国に先駆けて教科書の撤廃を行いタブレットでの授業を取り入れてはどうか。  
ITリテラシーを全てが向上する。

具体的な施策については、県教育委員会で検討してもらいたいと考えます。

(2) 人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

⑫ 見出しにおいて「関わりやつながりを大切にし」「新たな社会を創造する」という2つの能力が併記されている。しかし、コミュニケーション能力は、社会に貢献するための力の一つであると考えられる。特性により、コミュニケーション能力が低い子どももいるが、他の能力を生かして社会に貢献することができる。

2の見出しは、「社会を創造する人」とするよりも「社会に貢献する力」で良いのではないか。

「社会に貢献する」は、「新たな社会を創造する人」に含まれると考えています。  
一人一人の能力を最大限に伸ばし、社会に貢献し、新たな社会を創造する人を育成したいと考えます。

⑬ <育成したい力>には様々な能力が列記されているが、これらすべてを一人の人が育んでいくべきということではないだろう。コミュニケーション能力、リーダーシップ、フォロワーシップ等、様々な方向性を提示し、その中で、個性に応じて伸ばせるものを伸ばしていくということではないだろうか。

育成したい力は、それぞれの個性や特性に応じて育んでいく力であり、すべての子どもに一律に育成すべき力ではないと考えています。

(3) 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

⑭ 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人に関する「育成したい力」には、文化を味わうことができる感性、文化を守り継承していく力、日本や世界の多様な文化を知ろうとする力について記述されているが、美術や音楽等の芸術に関する記述がされていない。

学校教育の時代はもとより生涯に渡り芸術は人が生きていく上で大きな力を与えてくれるものであり、芸術を味わう感性や新たな芸術を生み出す創造力を育む教育が重要であり、「育成したい力」の中に記述すべきである。

答申においては、芸術は文化の中に含めています。

#### 4. 充実させたい教育環境

⑮ 「1. はじめに」では、教育魅力化とは何かが次のように述べられ、教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動などや、「2. 理念」では、ふるさとを原点に、自分のしたいこと・るべきことを発見し、地域社会や日本の将来、世界の未来に羽ばたこうとする心豊かな人を育てるという理念が掲げられている。

これらは大変重要なことを感じているが、3の育みたい力の方法論が4であるのに具体的な施策の方向性が見えなかった。

自然・地域での体験が確かな学びに繋がり、他者への想像力を育み人間力を高め、また、地域で頑張る大人と接する体験が故郷を愛する心につながると考えられる。このように、「地域社会や自然のなかでの様々な体験を子供に与えていくこと」を、4. 「充実させたい教育環境」の中でも記載していただきたい。

「4. 充実させたい教育環境」は、方法論でなく「教育環境」について記述しています。

「(3) 地域や社会・世界に開かれた教育」は、ご意見のような内容を含むのですが、その具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。

⑯ 子供の多様な体験について

様々な体験をさせることも、3の人間像を実現するための重要な要素である。自然・地域での体験が確かな学びに繋がり、他者への想像力を育み人間力を高め、地域で頑張る大人と接する体験が故郷を愛する心につながる。はじめに描かれた「地域社会とのかかわりやつながりを固有の教育資源として再開発し活用する」ということを、4の教育環境の中でも述べていただきたい。

自然・地域での体験の重要性については、「人間像(3)自然や文化を愛し、自他と共に大切にする優しく強い人」と、その「育成したい力」に記載しており、その具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。

## 5. おわりに

⑯ 「しまね留学」の取組により県外から県立高校への入学者が増加し教育の魅力化の成果とされている。「地域との協働による教育」が、学力、社会力、人間力の育成につながるとして、ふるさと教育や地域課題解決型学習を取り組まれているが、義務教育においては、ふるさと教育や地域と連携した取組は主に「総合的な学習の時間」での取組として実施され必ずしも十分な学習時間がとれないのではないか。

教育の魅力化の取組は重要であり、県立高校への入学者の増加等大きな成果があると思われるが、教育の魅力化の取組については、多角的な視点から検討する必要があり、主に学校教育の中心となる各教科の学習において、児童生徒の発達段階に応じた教材研究や指導法の改善等により児童生徒がワクワク・ドキドキするような、授業に自然に惹きつけられるような魅力ある授業内容にすることも重要ではないか。

今後の教育魅力化の方策については、「地域との協働による教育」に限定することなく、多角的な視点から検討して記述すべきではないか。

ご意見のとおり教育の魅力化は、子どもたちが惹き付けられるような魅力ある授業内容であることが重要だと考えます。

ご意見にあります多角的な視点からの検討については、県教育委員会において適切に対応してもらいたいと思います。

## 答申の修正等はしないが参考とさせていただいたご意見

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<b>2. 基本理念</b> <p>⑰ 後段ではふるさと島根での学びを自らの原点にもち、将来の島根の発展を築いていく多様な人を育てることが教育の側からの人口減対策ではないかと記されている。本県にとって人口減少は重要課題ではあるが、今後を見通した県の教育の在り方の基本理念の表現は、「人口減少」という政策課題を意識した人材育成としての教育に収れんするような印象がある。</p> <p>幼児が目に見えるもの、手に触れるものなど自然や人の動きなど様々な周囲の状況等に好奇心や興味・関心をもつことから始まり、「なぜ」と感じながら外の世界に働きかけ自ら行動するところに「学びの原点」があるのではないか。「なぜ」の疑問から真理を探求するプロセスが「学び」であり、「学びの喜び」を体感することから子どもの主体的な活動が更に促進され、その主体的な活動を支援して育むことが教育の役割ではないか。</p> <p>教育の成果として人口減少等の政策課題の解決につながることはあるが、政策課題を意識した教育は本来の教育のあるべき姿から遊離したものにならないか。</p> <p>基本理念の表現は再検討すべきではないか。</p>	<p>「ふるさと島根を学びの原点にもつ」については、家族に愛され、地域の人々から愛されて育つこと、また地域の資産を直接体験することの中から、自己肯定感が育ち、そこを原点として、地域社会や日本・世界の発展を築いていく人につながるととなっています。</p>
<b>3. 育成したい人間像、育成したい力</b> <p>⑲ 本答申でも、基本的には学力、社会力、人間力の3つの観点から、子どもの育ってほしい姿（今後の社会を生き抜く上で育成することが望まれる人間像）を示すことにされているが、人はそれぞれ資質、能力が異なる多様な個性があり、県が特定の観点から望ましい人間像を示し、教育の目標とすることは、画一的な人間を育成することになりかねない。</p> <p>望ましい人間像を示すのではなく、育成すべき能力にとどめるべきではないか。</p>	<p>審議会は、県教育委員会から本県教育の基本理念や施策の方向性をまとめ次期教育ビジョンの根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について提示することを求められています。</p> <p>そのため、答申では、基本理念、育成したい人間像、育成したい力、充実させたい教育環境について提示することとした。</p>

<p>㉚ 現行の教育ビジョンでは、教育目標として学力、社会力、人間力の3つの力を想定し、人間力を備えた人物像については、「自他を等しく大切にし、共に生きようとする人」とされている。</p> <p>内閣府が発表した人間力戦略研究会報告書では、人間力とは「社会を構成し、運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義し、「知的能力的要素」、「社会・対人関係力的要素」、「自己制御的要素」の3つの要素で構成され、個人が自立し、社会で生きていく上で重要な能力とされている。</p> <p>人間力は学力・社会力や自他を共に大切にする豊かな人間性等を包含した総合的な力のように思われる事から、本答申の人間力については別の表現を検討すべきではないか。</p> <p><b>(1) 自らの課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人</b></p> <p>㉛ 育成したい力には様々な能力が列記されており、「主体的に学力を育む」という目標が薄まっている。基礎学力や基礎体力・生活習慣は主体的に学ぶ力を育むための手段の一要素と考えられる。そして、課題発見・探求力や情報処理能力、表現力、思考力は主体的に学ぶ力を身につけた上で、さらに身に付けていくべき具体的な能力である。何が一番の目標で、何が手段であるかを整理して頂きたい。</p> <p><b>(3) 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人</b></p> <p>㉜ この項目は人間力に関する記述であるが、人間力にまづ大事なのは自らを大切にする能力で、次に、他者や環境等に思いをやれる想像力と考えられる。この項目の中に、「知ろうとする力」「伝えていく力」が含まれているが、これらは「社会力」の一要素なのではないか。</p> <p>「人間力」はあくまでも自他を大切にする能力であり、これは大事な能力であるから、他の要素を入れて薄める必要はないと考える。</p> <p><b>4. 充実させたい教育環境</b></p> <p>㉝ 地域に密着した教育環境の充実</p> <p>「4. 充実させたい教育環境」では、学校・家庭・地域が協働して、4つの柱を中心とした教育環境を充実させると記述されている。また、理念では、地域との関わりの中での教育の重要性が述べられ、ここでも地域の役割の重要性が記載されている。近年、少子化を背景とした学校統廃合が進んでいるが、地域と密接に結びついた学校で行われる教育の意義は大きい。安易な統廃合に走らず、地域の中で子どもを大切にする教育も進展して頂きたい。</p> <p>㉞ 地域・家庭の教育力の向上について</p> <p>家庭・地域の関わりについて、近年では、大人が子どもの行うことに手出しをしそぎる過干渉により子供の主体性・自己効力感が低下している場合もあると考えられる。</p> <p>このように、家庭・地域で「良かれ」と思ってやっていることが、子供の成長のために悪影響を与えている場合もある。過干渉ではなく、見守る教育が大事である。子供への関わり方について、地域・家庭の様々な人が共通理解をし、子供に関わっていけるよう、啓発の機会を増やしていくべきである。そのような地域・家庭教育の支援についても、教育環境の充実の中で記載していただきたい。</p>	<p>本答申は、現行の教育ビジョンを引き継ぐ観点から、学力、社会力、人間力の3つの観点から、子どもの育つてほしい姿を示すこととしました。</p> <p>他の2つの力に比べ、人間力はより広範な力であることはご指摘のとおりです。</p> <p>育成したい力については8つの力が相互に関係・循環しながら主体的な学びの育成につながるものと考えています。</p> <p>教育の目標や内容を、一律に目的と手段の関係にあてはめることは難しいと思います。</p> <p>「人間像(3)自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人」では、多様な観点から総合的に人間力を捉えて記述しています。</p> <p>「地域社会とのかかわりやつながり」を、固有の教育資源として再開発し活用することで、子どもの主体的な学びを引き出すことや、地域の人々から大切にされて育つことの中から子どもの自己肯定感が育つことなどを、「1. はじめに」「2. 基本理念」に記述しています。</p> <p>なお、学校の統廃合については、地域の実情を踏まえ、市町村教育委員会、県教育委員会において適切に検討していただきたいと思います。</p> <p>地域や家庭における子どもへの関わり方については、大切な視点であると考えます。</p> <p>地域・家庭の教育の支援の具体化については、県教育委員会に委ねたいと思います。</p>
--	--

## 5. おわりに

(25) 県外からやってくる多くの生徒や保護者にとって、島根の教育の何が、どのように、教育の価値として魅力的なのかーその分析結果を、今後は、真に島根の教育の力としていく段階に入っていると記されているが、分析結果は資料として添付されていない。

島根の教育魅力化の取組の評価の根拠としての分析結果を答申案の資料として添付すべきである。

教育の魅力化の分析結果は、今後、まとめられるとのことです。  
その分析結果を、今後の施策に反映していただきたいと考えます。

## 答申（案）にいただいたご意見：教育関係団体

### ご意見を答申へ反映し修正

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<b>全体事項</b>	
<p>① 全体的には非常に洗練された内容であり、新しい基本理念のもと、新しい時代に向かって島根の教育を進めようとする機運が感じられる。</p> <p>多くの県民の方に見ていただくことを前提とすれば、表記する言葉はできるだけ分かりやすい言葉を使ったほうがよい。「Society 5.0」などは一般的ではない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、Society5.0、SDGsについて以下の注釈を記載しました。</p> <p>狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会で、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）をはじめとする科学技術イノベーションが先導する「超スマート社会」のこと（「科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定））。</p>
1. はじめに	
<p>② 「Society5.0」、「SDGs」といった文言があるが、簡単な注釈が入った方が理解し易いのではないか。</p>	<p>持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標などが2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。</p>
<p>③ 「地域での教育は」と唐突に地域のことが表記されていると思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。</p>
<p>↓</p>	<p>〔修正前〕 幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。地域での教育は、そのような意味で、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っている。</p>
<p>↓</p>	<p>〔修正後〕 幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。<u>この時期の家庭や学校の教育力が重要であることは言うまでもないが、これから島根県の教育を方向づける大切な視点として「地域社会の教育力」に注目する必要があろう。</u></p>

## 2. 基本理念

④

- ・9行目から12行目の文章について

12行目の「先進性について」の後に、「という観点から位置づけることで」という文言を補うことで、文章が繋がると思う。

ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。

○9行目

[修正前]

総合教育審議会の議論では、教育魅力化の取組みを、人口減に対する対策（子どもの島根県外への流出をくい止めたり、県外の子どもを積極的に呼び込むこと）として位置づけるのではなく、「ふるさと島根を学びの原点にもつ」ことの教育上の重要性や先進性について意見の一致をみた。



[修正後]

総合教育審議会では、教育魅力化の取組みを、人口減に対する対策（子どもの島根県外への流出をくい止めたり、県外の子どもを積極的に呼び込むこと）として位置づけるのではなく、その教育上の意義や先進性を、「ふるさと島根を学びの原点にもつ」という視点からとらえることが重要であると考えた。

- ・12行目から18行目の文章について

括弧内の文章「（周囲の人々や～捉えようとする気持ち）」が長いので、中心となる論旨が伝わり難いように感じる。そこで、次のように直せば、明瞭になると思います。

『～子どもの自己肯定感が育ち、そこを原点として～豊かな人を育てたい。なお、自己肯定感とは、「周囲の人々や生まれ育った地域～自分を肯定的に捉えようとする気持ち」と考える。』

○12行目

[修正前]

家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、子どもの自己肯定感（周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自分を肯定的に捉えようとする気持ち）が育ち、そこを



[修正後]

家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自分を肯定的に捉えようとする気持ち（自己肯定感）が育ち、そこを

## 4. 充実させたい教育環境

- ⑤ 記述が具体性に欠け、学校現場は求められる一方のようを感じてしまう。

また、教員の働き方改革とあるが、教「職」員の働き方改革ではないか。

ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。

[修正前]

教員の働き方改革



[修正後]

教職員の働き方改革

<p>⑥ 「学校・家庭・地域が、基本理念のもとに協働する教育環境」の文言については、構成図では分かりやすいが、副題のようになっているのに違和感を感じる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり記述を修正しました。</p> <p>[修正前] 学校・家庭・地域が、基本理念のもとに協働する教育環境</p> <p>↓</p> <p>[修正後] 二学校・家庭・地域が、基本理念のもとに協働する教育環境二</p>
--	---

## 答申に盛り込まれているご意見

### 全体事項

- ⑦ 本答申は、高校的視点で述べられている印象を受け、小学校、中学校の視点に欠けていると感じる。
- ⑧ 幼児教育の重要性が注目されつつある中、参考資料の中には表現があるものの、就学前からの幼児教育、初等教育の中での幼児教育（3才～）や小学校へのつながりの部分の重要性が答申の中で表現される必要があるのではないか。  
小、中、高へつながる基盤としての幼児教育の表現を検討いただきたい。
- ⑨ 島根教育の魅力化を、ふるさとでの学びをもって、主体的な学びを立ち上げようとする取組がよく理解できる答申内容である。自己肯定感の育ちを軸に、審議会において、今日の現状や課題を審議のベースに、方向性を見いだすため、熟考された審議会であることが窺える。
- ⑩ 子どもたちのより良き成長のための大切な視点や私たち教職員が子どもたちを育成する上での重要な指針が示されており、大変よい内容である。  
しかし内容が総花的であり、島根県の教育の重点や特色が分かりにくいという印象を受けた。島根県では「こんな子どもたちに育てたい」という重点や特色がよりはっきりと示されていると各教育現場でも力を入れて取り組めるのではないかと思う。また次期しまね教育ビジョンの中に重点や特色が示されれば、軽重を付けた取組を進めることができ、教育現場での多忙化解消の取組も進んでいくのではないかと考える。  
「ふるさと教育（キャリア教育を含む）」を基盤にした学校・家庭・地域が協同した教育が今後さらに重要になってくると考えており、この「ふるさと教育」を核に据え、今までの取組を継続・発展させた島根県らしい特色ある教育ビジョンが策定されますよう願っている。

### 2. 基本理念

- ⑪ 「県内に留まり島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいは世界を島根に呼び込むうとする人」の表現は、とても具体的でよいという意見もある反面、やや一気に飛躍した表現の感もある。「島根の良さを発信する人」「島根を世界に売り込む人」などの表現もあるのではないか。
- ⑫ 県外の子供を積極的に呼び込むこととして位置づけるのでなくとあるが、いくつかの県立高校は年に何度も県外に出かけて学校説明会をしていることをどう捉えているのか。
- ⑬ 答申内容を拝見し、るべき教育・求められる教育として同感である。  
子供の自己肯定感を育てるために、地域の大人たちが「どこまで地域を愛しているか」という点も重要であると考える。  
子供たちだけでなく、大人も自己肯定感が持てるように、地域を理解し、将来を担う子供たちを導けるような社会教育の充実を願う。
- ⑭ 「ふるさと島根をまなびの原点に・・・」と基本理念にあるが、ふるさと教育の基盤となるであろう幼児教育や小中学校の教育からの積み上げの大切さの視点が少ないとと思う。
- ⑮ 「ふるさとを学ぶ」ことは、単に知ることだけでなく、ふるさとの課題にも積極的に関わるなど参画することを通して学ぶことが大切だと考える。子どもたちなりに地域の一員として、地域に参画する学びの必要性を明記して欲しい。

### 3. 育成したい人間像、育成したい力

- ⑯ 育成したい人間像、育成したい力に列記してある項目を子供たちに身に付けさせる、学ばせることは大切であると思う。こうしたことを学校だけにまかせるのではなく、家庭・地域と連携し、教育の充実を図っていく必要があると考える。
- ただ、少人数学級編制、学校司書等配置事業の見直し方針に対し、せっかく島根独自のすばらしい事業でありながら、財政難は承知しているが、非常に残念である。
- ⑰ 一つ一つの育成したい力は、それぞれが補完し合うことで人間像が成り立つと考える。いくら基礎学力に長けていても、コミュニケーション力や隣人を思いやる心がなかつたりしては人間としては魅力に欠けてしまう。つまり、各項目について強弱の個人差はあっても、一人の人間の中に、それぞれの力が少しずつでも備わっていることが重要に思います。
- 『全ての項目を、同等に身につけた人間』を求めている様に感じ、不登校や引きこもりに悩んでいる本人や家族は、この文言に触れた時に、果たして救われるだろうかと心配になった。
- ⑱ あげられている項目一つ一つは大切なことだが、それを実現するための教育資源（人、物）が担保されなければ絵に描いた餅である。
- ⑲ 「1. はじめに」の中で、「ふるさと（限られた土地の風土や人々の暮らし）とつながって生きること…」とあるが、以降の「3. 育成したい人間像 育成したい力」において、そのことを具現化するための方策が見えにくく、また、そもそも項目が多いように感じる。

#### (1) 自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人

- ⑳ 説明文中に、「学びの開拓者」という文言があるので、「学ぶ人」の表現の中に「開拓者」といったニュアンスが入った方が良いのではないか。例えば、「学びを切り拓く人」という表現など。

#### (2) 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

- ㉑ 「自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人」の「強い」という言葉に込められた思いが、もう少し説明されてもよいのではないか。
- ㉒ 「バリアフリーでインクルーシブなセンスをもった」という文言もあるが、子供たちが、障がい者スポーツや言語としての手話等への関心を高め、広く県民に浸透していくような施策をお願いしたい。
- ㉓ 困った人に気づき、理解するということにとどまらず、共に生きていこうとする視点をもった人の育成をお願いしたい。
- ㉔ 「時代に沿った新たな規範を模索し」とあるが、もう少し分かりやすい表現がよいと思う。

### 4. 充実させたい教育環境

- ㉕ 確かに教師は研修と修養に励む義務があり、常に学ぶ姿勢を持ちながら実践していかなくてはならない。
- ただ、たとえ積極的に研修を行い、学びを深め、実践したいと考えていても、それが保障できる環境が整っていないければ、「絵に描いた餅」「宝の持ち腐れ」となってしまう。

教育ビジョンは、教師にとって「展望と意欲」が持てる内容であるべきだと思う。

ＩＣＴ機器やタブレット端末などが整い、どの学校に勤務しても研修したことが即、実践できるなど、教師の力がフルに発揮できる環境整備面でのビジョンが欲しいと思う。働き方改革に取り組む中、教師に「がんばれ」というだけの内容では、意欲も半減してしまうのではない。

学校関係者、保護者、地域住民など誰が読んでも、それぞれの立場で展望の持てる教育ビジョンであって欲しい。

- ㉖ 学校教育の困難性は、家庭の教育力の低下と保護者対応にある。児童・生徒の生活基盤である家庭の安全・安心が最も大切であるが、こここの書きぶりでは、やや学校教育や教職員自身に背負わすべき役割が誇張されている感がある。
- ㉗ 基盤となる教育環境（教職員の人材育成、教員の働き方改革など）について、具体的なものが必要と感じる。例えば、ＩＣＴ環境の整備や活用のための方策、教職員定数改善など教員の負担を減らす方策等。
- ㉘ 充実させたい教育環境のなかで、その基盤となる教育環境として教職員の人材育成や働き方改革をあげていただいているのは現場の学校関係者にとっては共感できる記述だと考える。これまでにない大きな教育改革に向かっていく最前線の教職員の資質向上と、それに見合った労働環境の構築なくしては教育の魅力化、魅力ある学校作りはあり得ない。

## 5. おわりに

- ㉙ 全力で教育に取り組む中で、自分たちの教育を客観的に見ることができにくいと考えている。そこで答申の5にある「しまね留学」の分析を急ぐなどし、外から見た島根県の教育の良さや欠点を分析し、教育ビジョンに盛り込んでいただくことを希望する。
- ㉚ 県外からの入学者が195人にのぼったと書かれているが、県外生の急増が、教職員の負担となっている点についても言及すべきであろう。

## 答申の修正等はしないが参考とさせていただいたご意見

### 全体事項

- ㉛ これまでの取組を総括し、成果は何で、その成果を今後どう引き継ぎ、新たな課題をどう捉え、どのように進めていくか、が見える内容であって欲しい。連続性の中にある学校現場で子どもたちと向き合ってきた教師にとっては、これまでの教育のどの部分を引き継ぎ、どの部分に新しい視点や重点を当てていくかは、大変気になるところだと思う。
- ㉜ 「ふるさと教育」や「ふるまい」等の内容こそが、”The 島根”なのではないか。

### 1. はじめに

- ㉝ 「はじめに」のところに、現行の「島根教育ビジョン21」の評価に対する言及が一文程でもあるといよいよ思う。

### 3. 育成したい人間像、育成したい力

- ㉞ 「人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人」の「新たな社会」は、その後の説明文から「これから社会」がよいのではないか。
- ㉟ 共にということで「…守り継承していく力と共生感」と、「共生感」ということばが必要ではないか。
- ㉛ 「うまくいかなさを抱えている人」とは、どのような人なのか、抽象的表現で分かりにくい。

### 5. おわりに

- ㉜ 一島根らしい地域社会との協働による教育を一とタイトルがある。説明文を読んで、意味は理解できるが、「島根らしい」の後に「、（読点）」を入れた方が、タイトルからも意味が捉え易くなるのではないか。  
また、最後の「活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。」の部分は、次のような表現ではどうだろうか。  
『「活力ある未来の島根」を「創る人」が育つことを願う。』

### 構成図

- ㉝ 「力」「体力」等の表現が強調され、心を育む（愛着をはじめとする心情的な育ち）が見えにくい。

## 審議にあたっての参考資料にいただいたご意見：パブリックコメント

### 次期教育ビジョンへの盛り込みを検討するご意見

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p><b>全体事項</b></p> <p>① 「竹島に関する学習」についての記述を盛り込んでいただきたい。</p> <p>これまで島根県が国への重点要望に竹島領土権の確立等をあげて取り組んでこられ、文部科学省において、次期学習指導要領に竹島が初めて記述され、全国で竹島に関する学習が推進されることとなったのはその成果であると捉えている。</p> <p>この度、「竹島に関する教育のトップランナー」を自任される島根県教育委員会が示される次期しまね教育ビジョンや、「審議にあたっての参考資料」に「竹島」の文言がないければ、領土問題の関係国に島根県の対応が後退したとの誤ったメッセージを伝えることにつながるのではないかと危惧する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次期教育ビジョンの策定において、「3. 地域や社会・世界に開かれた教育」に「国際理解教育の推進」の項を立て、その中に竹島学習に関する記述することを検討します。</p> <p>検討文案：P21のとおり</p>

### 審議にあたっての参考資料に盛り込まれているご意見

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p><b>充実させたい教育環境</b></p> <p>1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む</p> <p>(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p> <p>② 電子メディア接触の悪影響について言及されているが、これまででも啓発事業は行われているにも関わらず、子どもたちの電子メディアへの接触は増える一方である。保護者への啓発だけではなく、子どもたち自身へのメディアリテラシーの向上を含め、有効な対策を望む。</p> <p>2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育</p> <p>③ 主体的に学ぶ力を育成する、と本文に述べられたにもかかわらず、参考資料では、そのための施策が十分に言及されていない。「2. 一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育」の中の1項で、主体性を伸ばす教育の具体的な方策を立てていただきたい。</p>	<p>家庭で子どもと保護者が一緒になって電子メディア接触について考えたり、ルールを決めて子どもが自ら実践したりすることは、健康で安全安心な生活をする上で極めて重要であると考えます。そのため、子ども、保護者の双方に電子メディアの上手な使い方や危険性の周知などについて、より一層啓発を進めています。</p> <p>主体的に学ぶ力の育成は、「1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育(1)基礎学力の育成」に記述しています。</p> <p>協調学習の考えを取り入れた授業改善、キャリア・パスポートなどの教材やICT機器、学校図書館などの教育環境を活用した教育を推進し、学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ力を育成します。</p>

### (1) インクルーシブ教育システムの推進

④ 「…通常学級において発達障がいのある子どもが増加している。」との参考資料の記述が適切だろうか。

特別支援教育に対して、教師が配慮する指導支援がきめ細やかになったり、見極めることができたり、保護者の理解も将来を見据えた子どもの姿を心情的にも理解しようとする環境も整ったりしたことにより、これまで通常学級で自分の力を発揮できかねた子ども達に救いの手がさしのべられたことによるもので増加になったと思う。

通常学級には、困り感があったことを見つけることができなかっただけで、数値的にはカウントできなかっただけで発達障がいのある子どもが増加しているとは断言できないのではないか。

### 3. 地域や社会・世界に開かれた教育

#### (3) 主権者教育や消費者教育の充実

⑤ 消費者センター等の人員に充分な知識が備わっているかどうか不明な為、金融庁及び、金融庁に認可を受けた業者等と幼児からの金融教育を行い、金融リテラシーを高めるべき。

海外では幼児からの金融教育は当たり前であり、特に過疎化の進む地方では今後重要な教育となる。

金融教育がしっかりとすれば、仕事以外の収入も確保でき、将来の進学や、全てに活かしていく。

県教育委員会が毎年実施している、通常の学級に在籍する「特別な支援の必要な幼児児童生徒数調査」によると、発達障がいの診断を受けている子どもが増加しています。また、診断はないが特別な支援が必要な子どもや通級を希望する児童生徒も増加しています。

### 5. 基盤となる教育環境の整備・充実

#### (2) 学びを支える指導体制の充実

⑥ どの地域でも等しく良い教育を受けられるよう、へき地教育・複式教育を行う教員の人材育成にも取り組みたい。

金融教育については、幼児教育施設では、遊びを通してお金に対する関心や感覚が自然と育まれるように取り組まれています。それを小学校での金銭教育、中学校・高校での金融教育につなげ、日本銀行が事務局となっている金融広報委員会等の講師派遣制度も活用しながら、健全な金銭感覚や正しい金融知識が身につくよう取り組んでいます。

本県の教育課題を踏まえた人材育成については、「(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化」において「本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。」としています。

へき地における教育は本県にとって重要な教育であり、少人数の複式教育について、研修の充実や支援を行いながら人材育成を図ります。

## 教育の魅力化

### 5. 「教育の魅力化」を進めるために

#### (4) 「しまね留学」の推進

##### ⑦ 県内・県外にこだわらない教育支援を推進してほしい。

公立、私学で年間500名を超える県外中学出身者が県内高校で学んでいる。彼らがその後も島根県で学び、働き、生活してもらえば、なによりである。たとえ彼らが島根県を去るにしても、島根県の魅力や良さを土産に持たせることができる。将来、彼らが県外から島根県の応援をしてくれる。島根県の教育ビジョンに県外中学卒業の県内高校生の評価を入れてほしい。教育現場、地域社会で、彼らも島根県の子供と位置づけ、不变の支援を行ってほしい。

県内生徒と県外生徒が同じ高校で学ぶことは、双方にとって多様な価値観との出会いや視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地元の魅力や課題の再発見など様々な効果を生み出しています。学校や地域の魅力化にもつながるこれらの成果については、今後、県外出身者を含む、全ての県立高校生に対し、アンケート評価を行い、成果を検証していく考えです。

今後も県内・県外出身にかかわらず、同じ島根県の高校生として教育の提供や支援を行っていく考えです。

## 今後の具体的な施策を検討する上で参考とさせていただくご意見

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p><b>全体事項</b></p> <p>⑧ 作ったビジョンの周知に力を入れてほしい。 島根県の発行する情報媒体物を通して、ぜひ『次期教育ビジョン』を広め、多くの県民が島根県の将来を担う子供たちをどう育てればよいのか、議論してほしい。島根が豊かになるには次世代の人たちが同じ目線で子供たちと教育に向き合ってほしい。『ビジョン』を絵空事にしないために。</p>	<p>次期教育ビジョンの策定作業のなかで、効果的な周知についても検討します。</p>
<p><b>充実させたい教育環境</b></p> <p>⑨ 2029年に島根県で開催される予定とうかがっている、国体（国民スポーツ大会）に関連する記述がないように見受けれる。 国体（国民スポーツ大会）に県をあげて取り組むとの考えがあるなら、次期しまね教育ビジョンに国体（国民スポーツ大会）の位置付けや価値を明確にしておく必要があるのではないか。そうでないと、選手強化や大会運営等に、学校からの協力が得られにくい状況が生まれてくると思う。</p>	<p>令和11年に島根県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功のためには、県民のみなさまをはじめ、県内の学校の理解と協力が不可欠です。 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の在り方については、令和2年度に設置される準備委員会で検討される予定であり、今後、知事部局と連携しながら、長期的視野に立った選手強化や大会運営等について、学校等がどのように関わっていくのか検討します。</p>

## 1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

### (1) 基礎学力の育成

⑩ [今後の方針性] の、「協調学習の考え方」の部分を「主体的・対話的で深い学び」に差し替えていただきたい。

新しい学習指導要領においては、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が示されており、すでに各学校においては、児童生徒の実態を踏まえ、創意工夫やこれまでの実践を生かした特色ある教育活動が展開されている。このような状況において、県が示す資料に「協調学習」という一つの手法が文字として示されることは、「考え方」という語句を補っているとはいえ、学校の教員に、授業方法や技術の習得を強いるかのような印象を与えると考える。

### (3) 幼児教育の推進

⑪ もっと幼児教育の重要性、充実性を追求してほしい。  
託児所・保育所と幼稚園との差別化を教育の面から明確にし、幼児教育の充実にむけ「島根県幼児教育センター」の機能強化を望む。また、小中連携の前に保幼、幼小連携の在り方も十分議論され、教育のシステムを構築すべきと思う。

⑫ 幼児教育の充実はとても重要なことだと考える。しかしながら、教職員の正規の職員が充足されておらず、非常勤講師が多く占めている現状については、考えられない現状だと思われる。教育者のプロを養成することが重要。幼児教育の充実が島根の教育の根幹を担っていることをお伝えしたい。

⑬ 鳥取県では「森・里山等自然保育認証制度」が行われている。「1（3）幼児教育の推進」では、多様な施設から選択できるよう、島根県においても自然保育への支援を行っていただきたい。

協調学習は、児童生徒一人ひとりが自分のもつ知識・技能を活用して答えを追究しつつ、他者の異なる視点や考え方を学ぶことで、自分の考え方より質の高いものにしていく学びであることから推奨しています。

主体的・対話的で深い学びを実現する授業のやり方はさまざまありますので、特定の手法を学校に強いことはありません。

平成29年度に国の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」が改訂され、その中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育・教育活動等を全ての幼児教育施設において実施するよう示されました。

このことから、健康福祉部、教育委員会との共管による「島根県幼児教育センター」を平成30年4月に設置し、幼児教育の質の向上に取り組んでいます。

今後、幼児教育の指針となる「島根県幼児教育振興プログラム」を策定し、県、市町村、幼児教育施設が連携を図りながら幼児教育の質の向上に向けた取組を推進します。

現在策定に向けて作業中の「島根県幼児教育振興プログラム」において、人材の確保、育成については重点項目の一つとして位置づけており、県立大学など保育者を養成する大学との連携強化を進めていく考えです。

ご意見にある自然保育も、子どもたちが周りの豊かな自然の中で様々な経験を重ねることで「生きる力」の基礎を育む重要な取組であると認識しています。

現在策定に向けて作業中の「島根県幼児教育振興プログラム」において、めざす子ども像の一つに「ひと・もの・こと、と関わりながらいきいきと遊びつづける子ども」について記載しています。

鳥取県をはじめ、他地域の先進的な取組を参考にし、島根県での幼児教育にどのように活かせるのか研究を進めたいと考えます。

#### (4) 読書活動の推進

⑯ 学校図書館の利用について言及されているが、それにも関わらず、先日発表された「島根創生計画（案）」では学校司書等配置事業の予算削減が掲げられている。学校司書の存在により、子どもが読書への関心を高め、想像力を育していく効果は歴然としており、予算を削減することなくこれまで以上に施策の充実を図られたい。

学校図書館は、子どもたちの豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場として有効活用され、学校司書等「人のいる図書館」の効果は認識しております。

小中学校の学校司書は市町村が配置されるものであり、県が市町村に財政支援している事業費と同じ部分に向けて国から市町村へ地方交付税措置が行われていることを踏まえ、事業の見直し作業を進めているところです。

なお、「島根創生計画（案）」に予算額の削減については掲げられておりません。

## 2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

### (1) インクルーシブ教育システムの推進

⑰ 強く進めて欲しいのは、

#### 1. インクルーシブ教育システム

子どもの一人一人の個性や多様な生き方を認めて柔軟な学びを保証するためには、先生方の理解とマンパワーが必要である

#### 2. 読書活動の推進・学校図書館の充実

図書館司書制度を保証して学校図書館のさらなる充実を求める。

子ども一人一人の個性やニーズに配慮した学びを進めて行く為に、先生の人数を増やして負担を減らし、ゆとりをもって対応していただくことが必要だと感じている。

図書館は教室に入れない子の居場所。クラスでがんばっている子のオアシスである。心と頭の栄養・エネルギー充電の場所である。クラスに入れない子は司書の先生にも見守ってもらい、その子に合った本を薦めてもらい、本から学んでいる。

現在、県議会で少人数学級制度・スクールソポーター制度・学校図書課員司書配置について見直しが議論されている事について、答申案の掲げる内容と逆行する提案だと思い、このような形で意見を書いた。どんな子もそれぞれの学びが保証され、しまねの宝として育んでもらえる県にしていきたい。

⑯ 長期入院が必要な高校生への教育環境の整備を盛り込んでいただきたい。

長期の入院治療が必要な高校生に対する入院中のICTの活用等による単位取得に向けての整備を希望する。

小中学生は院内学級が整えられており、転校手続きにより学習の継続ができる環境にあるが、高校生は学校に通学しない限り出席は認められず、特別支援学校への転校により訪問教育が受けられるといわれても、退院後元の学校へ再度転校することもできず、これまで共に学んできた友人と一緒に学び進級したいという気持ちが叶えられない実情がある。ICTの活用等は、高校という社会の一員であることが実感できると共に、治療と学習の両方へのモチベーションの維持にもつながると考える。

全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深めるため、研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、計画的に取り組んでいきます。

学校図書館については、子どもたちの豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場として有効活用されております。

小中学校の学校司書は市町村が配置されるのですが、学校司書に「図書のプロフェッショナル」という専門性を生かして、子どもたち一人一人に応じた支援を本を介して行うことや、学びや心の部分へのサポートの役割を、教員とは異なる視点で担っていただきたいという観点で、現在、市町村教育委員会等のご意見を伺いながら見直し作業を進めているところです。

入院中の生徒の教育機会の確保については、ICT機器等を活用した双方向の遠隔授業を認める方針が文部科学省から示されています。病院でのICT環境の確保、病室で対応する人員の確保、緊急事態に対応できる体制の構築といった課題をふまえ、今後、研究を進めています。

#### (4) 困難を有する子供への支援

⑯

1. スクールカウンセラー (SC) 、スクールソーシャルワーカー (SSW) に対し、問題解決のための学校内での権限を強化していただきたい。
2. SC, SSWが必要と判断する生徒に対し、希望の有無に問わらずカウンセリングを実施できる権限を与えていただきたい。

児童生徒の課題に応じた適切な対応を行うためには、教員をはじめ、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーなど様々な立場の職員が、それぞれの立場で得た情報を共有し、組織として対応していくことが重要となります。

学校での、児童生徒への支援において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの意見が重要であり、それぞれの専門的見地から助言を得ながら、連携して解決に向けて取り組んでいきます。

⑰ 学校以外での居場所づくりも重要と考えられる。フリースクールへの支援等も含め、取り組みをお願いしたい。

県では、不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う各市町設置の教育支援センターに対し、運営費交付金の交付や教育支援センター間の情報共有の場の設定、指導主事の教育支援センター訪問による相談や助言などの支援を行っています。フリースクールに対する支援のあり方については、引き続き検討していきます。

### 3. 地域や社会・世界に開かれた教育

#### (1) 地域協働体制の構築

⑲ 学校と地域を結ぶコーディネーターに教員配置をしてほしい。

学校の存在が地域力のバロメーターとなるまでに地域社会は変貌した。中山間・離島地域に限らず、学校を地域づくりの中心において地域の再生を考える必要がある。

地域と学校を結び、協働できるシステムを推進する学校コーディネーターとして専門教員を公立・私立のすべての高等学校に配置してほしい。地域課題や地域ニーズに応じた教育や人材育成が的確にできる。

「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校を核とした地域創生」を実現させるためには、地域課題解決型学習等の地域資源を活用した特色ある教育課程の充実・改善など、教職員に限らず学校と地域双方の魅力をつないで活かす、いわゆるコーディネーターの存在は欠かせません。

現在、県では、上記のような専門人材の学校配置に係る制度創設や、養成・育成に係る財政支援など国へ要望を行っているところです。

今後は国の動向も注視しながら、コーディネーターの配置の在り方について継続して検討します。

また、私立学校の教員配置等については、各私立学校の経営に関する事項であり、県が直接管理監督することはできませんが、地域課題や地域ニーズに応じた教育や人材育成を行う各私立学校の主体的な取組を促進するため、私立学校に対する財政支援を行っており、今後もこのような、各学校の取組を促進するための支援を継続していきたいと考えます。

#### 4. 世代を超えて共に学び、育つ教育

##### (1) 地域を担う人づくり

⑩ 「主体的に地域解決の解決に向かう人づくり」が言及されているが、地域振興部署との連携強化をお願いしたい。

地域課題解決に向かう人づくりについては、地域課題解決に取り組む公民館を支援する事業等の実施にあたり、これまで地域振興部と連携を図りながら進めています。今後も、地域を担う人づくりにつながる取組を行っている部局で連携を強め、地域を担う人づくりに取り組んでいきます。

##### (3) 家庭教育支援の推進

⑪ もっと幼児教育の重要性、充実性を追求してほしい。  
3歳まで親子が安心して子育てができる環境＝家庭があり、その後、学校・地域という社会で子供たちは学ぶ。これがあるべき姿と思う。

身近な地域において保護者が安心して家庭教育を行えるよう、乳幼児検診に合わせた学習機会の提供や、公民館等における子育てサークル等での保護者同士の学びやつながりづくりを市町村との連携により促進していきます。

#### 5. 基盤となる教育環境の整備・充実

##### (1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

⑫ すでに採用された教職員への対策が記載されているが、採用時の対策も言及していただきたい。特に、多様な人生経験を持った人が教員にいることも必要と考えられる。社会人採用枠の設定なども検討いただきたい。

多様な専門性をもつ人材の確保については、小学校の中学校「数学」又は「理科」免許状所有者採用や中学校の特別支援教育担当採用などの本県独自の採用を行うなど、出願資格や区分等の見直しを行っています。

また、高等学校教諭の農業、工業、商業、水産においては、社会人を対象とした選考を行っています。いただいた意見を参考しながら、今後も採用試験の工夫・改善を行っていきたいと考えます。

### (3) 地域全体で子供を育む取組の推進

- ㉙ 放課後子供教室について述べられているが、放課後児童クラブを含め、子どもたちにとって魅力的な居場所とまでなっておらず、高学年になるほど児童クラブ等にいかない子が増え、こうした子どもは屋内でゲームに興じるということも多い。子供が時間を過ごす場所として塾や習い事に通わせる家庭も多いが、家計にとって大きな出費であるのと同時に、子どもが主体的に時間を過ごせる場所ではない点が問題である。一方、全国で「アフタースクール」の取り組みが展開されている。子どもたちが放課後の時間を有意義に過ごせるよう、地域が関わる魅力的な放課後プログラムの充実を図る施策を展開されたい。
- ㉚ 今後の方向性として、地域コーディネーターについて人材の発掘・養成・研修についてのみ記載されているが、地域コーディネーターの配置そのものについても予算措置をお願いしたい。

### (7) 私立学校における教育の振興

- ㉛ 公私区別なく教育が受けられるシステムを作つてほしい。
- 高等学校には公立も私立もある。公立高校だけでなく、私立高校へもしっかりとした教育支援、施策が必要である。いつまでも公立優先、公立偏重では少子高齢化、地域社会の減退には打ち勝てない。公立高校の統廃合も避けて通れない課題、不可欠である。また私学と通学エリアが被るところは専攻分野のシェア化が必要。財政的にも効率化、省力化が図れる。大胆な改革姿勢が必要。
- 公私区別なく、学びたい者が学びたいところで学べるよう、授業料負担や教育環境整備の公私格差の是正を進めてもらいたい。

子供たちの放課後の過ごし方については、地域住民の参画など各地域の実情に応じて取り組まれています。

県教育委員会としては、こうした放課後の子供に関わる方々の資質向上に資する研修の支援等を行っています。

今後とも、子供たちが放課後の時間を有意義に過ごせるよう支援していきます。

コーディネーター配置に係る経費については、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」の中で、現在、予算措置を行っています。

今後も予算確保に努めていきたいと考えます。

公立高校は、県立高校魅力化ビジョンに基づき、各学校が地元市町村や地域と協働しながら魅力化・特色化を進めているところです。

一方、私立高校は、それぞれの建学の精神のもと、特色ある教育を積極的に展開し、公立学校とともに本県の教育を支える重要な役割を果たしています。

なお、引き続き私立学校には重要な役割を期待しているため、私立学校に通学する子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上の為の経常費助成、保護者負担を軽減するための支援について検討していきます。

## 少人数学級の見直し

㉖ 少人数学級の規定を見直すとの県の意向が報道されている。

財源の捻出ができかねる中、人件費の削減は待ったなしとは思います。児童クラブの時間延長など保護者の働く環境への財源に充てるという視点も一定理解できるが、家庭教育の観点から、預けてお任せという安易な方向にはならないような歯止め、家庭教育への踏込が弱いのではないかと思う。

学校の中には困難を抱えている学校がある。校長の意見や実態を把握し、その地域、学校にあった教職員の配置、数を検討いただき、画一化した制度にならないよう学校教育への支援をお願いすることが、家庭教育への啓蒙などにも波及していくのではないかと思う。

少人数学級編制の意義や成果は十分認識していますが、その点を鑑みた上でもなお、「島根創生」を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組むために、総務部からの指示に沿った見直しの検討を進めていく必要があるものと考えます。

これまで少人数学級編制という一律のルールで学級を分割し必要な担任を加配する方式をとってきました。今回の見直し案では、この方式に加え、学級を増やすのではなく、学級や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で、常勤・非常勤の別にも配慮して教員を加配する新しい方式をとり入れようと考えています。

今後、このような案を「たたき台」として、各方面から意見を伺い検討を深めていきます。

なお、家庭教育の支援については、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携し、「親学プログラム」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、親の学びの場・つながりづくりの場として充実を図っていきます。

## 教育予算の充実

㉗ 先日、知事発言で少人数学級の見直しについて言及された。しかし、少人数学級はこれまで大きな効果が出てきたところで、教育ビジョン推進のための重要な施策であると考えられる。これまでと同等以上の施策充実を図られたい。

少人数学級編制は、児童生徒一人一人に、学習指導上も生徒指導上もきめ細かな対応ができる、子どもたちが落ち着いた学級生活を送ることができるなどの成果があるものと受け止めています。

しかしながら、少人数学級編制のこうした意義や成果を鑑みた上でもなお、「島根創生」を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組むために、総務部からの指示に沿った見直しの検討を進めていく必要があるものと考えています。

これまで少人数学級編制という一律のルールで学級を分割し必要な担任を加配する方式をとってきました。今回の見直し案では、この方式に加え、学級を増やすのではなく、学級や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で、常勤・非常勤の別にも配慮して教員を加配する新しい方式をとり入れようと考えています。

現在、この案を「たたき台」として市町村教育委員会等に説明を行っています。今後も、各方面から意見を伺い検討を深めていきます。

### 3. 地域や社会・世界に開かれた教育

#### (3) 国際理解教育の推進

##### [現状と課題]

- グローバル化が進展する社会において、異文化体験や外国人との相互コミュニケーションを通じて多様な価値観に触れることにより、国際的な視野を持ち、自らが主体的に行動できる人材を育成することが求められています。
- 外国語教育において、統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力をバランスよく育成し、実際のコミュニケーションにおいて適切に活用できる技能を身に付けられるよう指導を工夫・改善する必要があります。
- 環境、貧困、人権、開発といった様々な地球規模の課題について、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自分から行動を起こす力を身に付けるための教育が求められています。
- 国際社会に生きる子供たちが、将来、竹島について自分の考えを言えるよう、また、竹島問題を歴史的事実や国際法に基づいて平和的に解決し韓国との眞の友好関係を実現できるよう、学校教育において竹島問題に関する学習を積極的に行う必要があります。

##### [今後の方向性]

- 地域に住む外国人やALT、国際交流員等を活用し、子供たちが様々な人々と交流する機会の創出を図ります。
- 小学校では英語に慣れ親しみながら世界の人々や異文化に対する理解を深め、中学校・高等学校では英語を使って思いや考えを伝え合うことができる言語能力を育成するなど、小学校から高等学校までを見通して基礎的なコミュニケーション力の育成を推進します。
- 教科や総合的な学習（探究）の時間等で、児童生徒が持続可能な社会づくりに関わる課題を見出し、その解決に向けて環境、経済、社会、文化等の各側面から学際的、総合的に取り組む活動を推進します。
- 子供たちの他の国の歴史や文化に対する寛容な態度や、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、竹島に関する学習を充実し、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考え方を図る力を育む教育を推進します。

**審議にあたっての参考資料にいただいたご意見：教育関係団体**

**次期教育ビジョンへの盛り込みを検討するご意見**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
充実させたい教育環境	
1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	
(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上	<p>ご意見を踏まえ、次の修正を次期教育ビジョンで検討します。</p>
<p>① 「(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上」の【現状と課題】4番目の○の「学校生活を送る上で必要な体力が十分備わっていない児童もいる」の記述について、学校生活を送る上で必要な体力とは何か。備わっていない児童の割合はどれくらいなのか。不明確では、真意が伝わらないのではないか。</p>	<p><b>【修正前】</b> また、幼児期における運動遊びによる全身運動の減少もあり、小学校に入学した新入生の中には、学校生活を送る上で必要な体力が十分に備わっていない児童もいるという実態もあります。</p>
	<p>↓</p>
	<p><b>【修正案】</b></p>
	<p>また、幼児期における運動遊びによる全身運動の減少もあり、小学校に入学した新入生の中には、授業中に正しい姿勢を保つて座ることができないなど、学校生活を送る上で必要な体力が十分に備わっていない児童もいるという実態もあります。</p>
2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育	
(4) 困難を有する子供への支援	
<p>② 来年度の予算要求を見ると、スクールソーシャルワーカーの予算は減額となっているように思う。今後の方向性に「活用を一層進め」や「充実」とあるが、整合性がとれないのではないか。</p>	<p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについては、県教育委員会が行う学校訪問、市町村教育委員会訪問による啓発や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用実績のデータベース化などにより、一層効果的な活用となるよう考えています。</p>
	<p>この趣旨が伝わるよう次の修正を次期教育ビジョンで検討します。</p>
	<p>↓</p>
	<p><b>【修正前】</b></p>
	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層進め、</p>
	<p>↓</p>
	<p><b>【修正案】</b></p>
	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層進め、</p>
(5) 外国人児童生徒への支援	
<p>③ 県内の幼稚園においても、外国人児童は増えているので加えて欲しい。</p>	<p>今後の方向性の項目に以下を記述することを、次期教育ビジョンで検討します。</p>
	<p>幼児期の支援のあり方については、先進都道府県や県内の先進市町村、幼児教育施設の取組についての情報を収集し、研究を行います。</p>

<p><b>4. 世代を超えて共に学び、育つ教育</b></p> <p><b>(5) 体験活動の充実</b></p> <p>④ 体験活動の充実では「教育課程内の活動として取り組むことが難しい」とあるが、意識などの格差があり、家庭や地域にそれを委ねるだけでは解決しない。学校教育のなかにも敢えて取り入れていくべきである。地方と都市部の間に「体験活動（特に自然体験）の逆転現象（都市部の子供の方が体験活動の機会が多い）」があることを憂慮すべきである。</p>	<p>教育課程内の体験活動の推進については、「1. (2) キャリア教育の推進」や「2. (2) 道徳教育の推進」においても記述しています。</p> <p>しかし、限られた授業時間での取組となることから、自然体験や地域での体験活動については、社会教育施設での体験活動の推進も図っていきたいと考えます。</p> <p>なお、教育課程内で体験活動に取り組まれていないと誤解を受ける表現であるため、次の修正を次期教育ビジョンで検討します。</p> <p>〔修正前〕 就労体験などの社会体験の充実が求められていますが、限られた時間の中で、教育課程内の活動として取り組むことが難しい現状があります。 ↓</p> <p>〔修正案〕 就労体験などの社会体験の充実が求められていますが、限られた授業時間の中で、<u>教育課程内の活動のみで</u>取り組むことが難しい現状があります。</p>
---	---

## 審議にあたっての参考資料に盛り込まれているご意見

### 充実させたい教育環境

#### 1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

##### (4) 読書の推進

- ⑤ [現状と課題] の3項目に「～他の教科においては、更なる活用が必要です。」とあるが、活用することが目的と捉えかねない表現だと思う。

#### 4. 世代を超えて共に学び、育つ教育

##### (2) 社会教育における学びの充実

- ⑥ 社会教育の専門的人材の必要性を強く感じております。

乳幼児・家庭・青少年・視聴覚・人権同和・文化財等をはじめとしたすべての社会教育には、関連性があることを理解した指導者養成が急務です。

#### 5. 基盤となる教育環境の整備・充実

##### (2) 学びを支える指導体制の充実

- ⑦ 今後の方向性で、人員配置について部活動関連の項しか挙げられていないのは脆弱な対応だと思う。

##### (5) 学校施設の安全確保の推進

- ⑧ 安全・安心の観点から冷房設備の充実も大切だと思う。

## 教育の魅力化

⑨ 「教育の魅力化」の内容については、今一つピンとこないと感じている人が多いのが現状ではないか。

「持続可能な社会を創っていくためには、教育の魅力化は非常に重要な観点である」ことを、一人でも多くの県民に知ってもらい、県民あげて、自分ごととして魅力化に関わってもらうことが大切だと感じる。

21頁「2 誰にとっての魅力なのか」という項目中に、「子どもたちがもっと学びたい教育」、「保護者が学ばせたい教育」、「地域が応援したい教育」という文言があり、それぞれの立場に届きやすいキャッチーな文言だと感じた。出来るだけ多くの方々に届く言葉で、教育の魅力化を浸透させていくことが大切だと思う。

## 4. 「教育の魅力化」推進のポイント

### (4) 異校種間の連携

⑩ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校・・・、と「認定こども園」を入れた方がよいと思う。

## 今後の具体な施策を検討する上で参考とさせていただくご意見

### 全体事項

⑪ 現状の教育を的確に分析され、今後の方向性がきちんと示されていると考えるが、内容があまりにも多岐にわたっており、取組が広く、浅くなってしまい、結果的に中途半端な取組になることを危惧する。また、教職員の多忙化に拍車がかかってしまう危険性を感じる。そうならないために、島根県の教育の重点や特色をより明確にし、取組を進めることが必要である。

### 充実させたい教育環境

#### 1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

##### (1) 基礎学力の育成

⑫ 県立高校対象の「学校生活に関するアンケート」を基礎資料としての分析が行われているが、「think globally, act locally」と答申案にあり、資料についてもグローバリーにすべきではないか。具体的には国立青少年教育振興機構の「高校生の勉強と生活に関する意識調査報告書-日本・米国・中国・韓国の比較」(H29.3)など興味深い資料が多く存在する。「島根」の高校生ではなく、日本の高校生がどういう状況なのかを把握することが根底にあっていいのではないか。

⑬ 「基礎学力の育成」について制度的な面には触れていないが、中学生の学習時間が少ないので「勉強しなくてもどこかの（公立）高校には入学できる」という現在の島根県の状況によるところが大きいと考えている。適正クラス数、定員の検討など制度的な抜本的改革についても考慮しなくてならないのではないか。

#### 3. 地域や社会・世界に開かれた教育

##### (1) 地域協働体制の構築

⑭ 「今後の方向性」として、「高等学校を核として、・・・」という表記があるが、義務教育段階においても、地域住民や保護者と学校が目標を共有して子供を育成するためのより強固な体制を構築していくことは必要である。

国では、近年、地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正が行われ、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことや、地域学校協働推進員に関する規定が整備される等、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進することが掲げられている。

「今後の方向性」として、各小中義務教育学校、そして高等学校へのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進を教育ビジョンに盛り込み、各市町村への働きかけや支援を行う等、全県において推進していくことを検討していただきたい。

#### 5. 基盤となる教育環境の整備・充実

##### (5) 学校施設の安全確保の推進

⑮ 特別支援学校は、災害発生時の一時避難所としての機能を担う学校も多く、災害対策の検討と整備が課題である。大規模災害の発生に備えて、備蓄や自家発電装置等、児童生徒の実態を踏まえた災害対策の強化という視点ももっておく必要がある。

## 教育の魅力化

⑯ 「教育の魅力化」の項目で、「ふるさと教育（キャリア教育を含む）」を基盤にした学校・家庭・地域が協同した教育の重要性が強調されており、この「ふるさと教育」を核に据え、今までの取組を継続・発展させた島根県らしい特色ある教育が進むよう、また次期しまね教育ビジョンの策定に活かされるように願う。